

## 自然環境整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	広島県	対象地域	長距離自然歩道	延長	425.5km
-------	-----	------	---------	----	---------

計画期間	平成 18 年度 ~ 平成 21 年度
------	---------------------

### 目標

大目標:安全で快適な歩道等の整備

目標1:危険箇所対策等を行い,安全で快適な自然歩道の利用を図る。

目標2:多様化するニーズへの配慮を図る。

目標3:歩道付帯施設の再整備により,景観及び自然歩道機能の改善を図る。

### 目標設定の根拠

対象地域の現状

[極楽寺・羅漢山ルート(39.0km), 絵下山・茶臼山ルート(21.7km)]

山口県境の羅漢山から広島市を通り,呉市に至るルートであり,広島市からのアクセスが良いため利用者が多く,展望にも優れたルートであるが,近年台風及び豪雨の影響を受け,歩道の流失区間・法面崩壊地などの危険箇所が歩道の様々な箇所に生じ,通行利用者の利用に支障をきたしている。

[山野峡・帝釈峡ルート(50.3km)]

県北部の比婆道後帝釈国定公園・帝釈峡地域から県東部の拠点都市である福山市へ縦断するルートで,沿線には帝釈峡や山野峡等の文化財,景勝地,社寺及び遺跡等の人文資源等が多数存在する。

課題

・絵下山・茶臼山ルートについては,ふるさと自然のみち事業との歩道ネットワーク形成による自然環境の保全・自然体験学習会などによる自然活動の増進を図る必要がある。

・安全確保,利便性及び景観向上のため,老朽化の進んだ施設(防護柵・階段・標識・橋・休憩所・駐車場等)の再整備を図る必要がある。

・落石等の危険箇所が多数あり,早急に安全対策を講じる必要がある。

・社会情勢等の変化による多様なニーズに対応するため,ユニバーサルデザイン(バリアフリー化及び外国語や環境学習機能を付加した標識の整備等)の導入を図る必要がある。

将来像(ビジョン)

・自然学習の場として利用され,登山やハイキングなどへの利用拠点としての役割を果たす。

・各施設は快適で利用しやすいものとし,景観に配慮したものとする。

上位計画等との整合

中国自然歩道整備計画における整備方針に合致している。

### 目標を定量化する指標

指標	単位	定義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		
					基準年度	目標年度	目標年度	
危険箇所	箇所	歩道沿いの危険箇所数	現地調査	利用者の安全性の確保を指標とし,危険箇所を解消することを旨とする。	3	平成16年度	0	平成21年度

### 整備計画の評価

整備終了後,設定した指標に係るデータを整理し目標の達成状況に関する評価を行い,平成22年度にインターネット等を活用して公表するよう検討中。

## 自然環境整備計画の整備方針等

対象地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
<p>絵下山・茶白山ルート, 極楽寺・羅漢山ルート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の再整備を行い, 法面崩壊地については, 木製構造物の設置・植生復元工等により復旧する。</li> </ul>	<p>(中国自然歩道)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長距離自然歩道整備事業</li> <li>歩道再整備(県)</li> <li>休憩所再整備(県)</li> </ul>
<p>山野峡・帝釈峡ルート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化している既存の施設(防護柵・階段・標識・橋・休憩所等)の再整備を行い, 施設の安全性を確保するとともに, 適正な情報提供, 既存施設の機能強化等を図る。</li> <li>景観を損なわないよう最大限の配慮をし落石等の危険箇所対策を行う。</li> <li>施設の再整備に当たり, ユニバーサルデザインを導入し多様な利用者へ対応する。</li> </ul>	<p>(中国自然歩道)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長距離自然歩道整備事業</li> <li>歩道再整備(県)</li> </ul>
<p><b>環境配慮の方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木材利用が可能な施設(歩道階段, 木柵等)については, 間伐材を積極的に導入する。</li> </ul>	
<p><b>高齢者、身体障害者等の円滑な利用に対する措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公衆トイレには, 多目的ブース, スロープなどを設置する。</li> <li>施設の構造はバリアフリーを原則とする。</li> </ul>	
<p><b>合意形成の状況・方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元市町及び各関係者と協議を行い計画した。</li> <li>文化財許認可等については, 事業実施時に実施する。</li> </ul>	
<p>その他</p>	